

吉野川市教育委員会会議録

| | | | |
|-------|----------------|-----------|-------------------|
| 招集年月日 | 令和3年4月20日 | | |
| 招集の場所 | 吉野川市役所東館3階 会議室 | | |
| 開閉会日時 | 開会 | 令和3年4月27日 | 午前10時00分 |
| | 閉会 | 令和3年4月27日 | 午前11時33分 |
| 出席委員 | 教 育 長 | 栗 洲 敬 司 | |
| | 委 員 | 川 村 徳 子 | 委 員 鹿 児 島 康 江 |
| | 委 員 | 熊 代 雄 一 郎 | 委 員 栞 原 奈 麻 美 |
| | 委 員 | 貞 野 雅 己 | |
| 出席職員 | 副 教 育 長 | 馬 郷 宏 治 | 副 教 育 長 川 真 田 宏 |
| | 教育総務課長 | 松 家 義 人 | 生涯学習課長 近 藤 秀 樹 |
| | 学校教育課長 | 村 松 由 丈 | |
| | 健康福祉部長 | 宮 本 陽 一 | 子育て支援課長 植 田 千 恵 美 |

報告事項

- (1) 令和3年度各課事務分掌について
- (2) 吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- (3) 吉野川市学校その他の教育機関職員駐車場利用規程の一部を改正する訓令について
- (4) 令和2年度下半期後援申請について
- (5) 吉野川市学校教育目標について
- (6) 教育研究所事業について
- (7) 山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について
- (8) 市内新型コロナウイルス感染状況について

教育長報告

その他

- (1) 公立認定こども園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行について

会議の経過

| | |
|----------|--|
| 栗洲教育長 | ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員5名が出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、報告事項に入ります。 報告事項(1)「令和3年度各課事務分掌について」事務局よりお願いします。 |
| 松家教育総務課長 | お手持ちの資料、1ページをご覧ください。 教育総務課分について、ご説明いたします。 事務分掌の内容につきましては、昨年度と変更はございません。担当職員につきましては、私、 と が変更となっております。また、 と は、学校再編準備室も兼ねております。 続きまして、2ページをご覧ください。 学校給食センターについてでございますが、事務分掌の内容、担当職員については、昨年度と変更はございません。 以上です。 |

| | |
|----------|--|
| 村松学校教育課長 | <p>続きまして学校教育課の主な事務分掌と担当者を報告いたします。 3ページをご覧ください。</p> <p>最上段、予算に関することは 係長が担当します。中段、学校保健関係については、 係長が担当します。最下段、主にICTに関することは 主査が担当いたします。</p> <p>4ページをご覧ください。最上段、英語教育に関することは 主査、その下段、就学援助等に関することは 事務主任、その下、教科用図書・特別支援教育に関することは 主事、最下段、教育相談・生徒指導に関することは 指導員が担当いたします。指導員以外の事務分掌につきましては、属人化を解消するために、主任、副主任の2人体制で行っています。以上でございます。</p> |
| 近藤生涯学習課長 | <p>続きまして、生涯学習課分についてご説明いたします。 資料5ページをご覧ください。</p> <p>まず、生涯教育・人権教育、また、公民館等の施設の管理運営に関する人権社会教育係としまして、主担当、 係長、副担当2名、川島公民館長1名、山川・川島両図書館館長1名でございます。</p> <p>続きまして、6ページ上段をご覧ください。芸術文化芸能、また、文化施設の管理運営、文化財保護等に関する文化振興係としまして、主担当、 課長補佐、副担当1名でございます。</p> <p>続きまして、6ページ中段、市民スポーツの普及奨励振興、体育団体の育成や社会体育施設の管理運営に関わる社会体育係としまして主担当、 課長補佐、副担当が2名でございます。</p> <p>最下段、全国高校総体推進係でございます。この係は、令和3年度から新設されました。令和4年度に開催される四国ブロックでの全国高等学校総合体育大会の準備に関わるものでございます。主担当が 課長補佐、副担当が 主任、会場地担当教員としまして徳島県立富岡東高等学校羽ノ浦校に在籍される 教諭が派遣されております。以上でございます。</p> |
| 栗洲教育長 | ただいまの、報告についてご質問等ございませんか。 |
| 委員 | GIGAスクールは、どこに入りますか。 |
| 栗洲教育長 | 事務分掌内の項目としてはありませんが、後でご説明予定の16・17ページ「吉野川市学校教育目標」の中に、重点目標としてGIGAスクールを位置づけてはおります。来年度はまた、検討いたします。 |
| 委員 | 全国高等学校総合推進係なんですけど、時限ですか。 |
| 近藤生涯学習課長 | そうです。開催が令和4年7月から8月にかけて、四国4県で開催されるのですが、徳島県が7月23日から始まります。最終日が8月9日となります。競技等が終了しまして、実績報告を行い、令和4年度で事業完了となりますので、配置もなくなると思われます。 |
| 委員 | コロナがあるので大変ですね。 |
| 近藤生涯学習課長 | そうですね。感染拡大状況も見ながら、準備を進めて参ります。 |
| 栗洲教育長 | 他にございませんか。 それでは、報告事項(2)「吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。 |
| 松家教育総務課長 | お手持ちの資料、7ページをご覧ください。 |

生涯学習課の組織の中に、全国高校総体推進室及び、全国高校総体推進係を加えました。

また、学校教育課の学校教育係の中に、「21号、教育の情報化に関すること」を、加えました。

続きまして、生涯学習課の人権社会教育係の中の21号の中の「図書室を含む」を、削除いたしました。これは、鴨島公民館の中にございました、図書室が市民プラザに移転され、図書館となったためでございます。

また、22号の「文化祭に関すること」を削除いたしました。これは、本来、公民館文化祭を指すものでございますが、本市の文化祭と取り違えが何度か生じておりましたので、今回削除いたしました。

8ページ9ページに、新旧対照表を添付してございますので、ご高覧ください。

なお、この規則は令和3年4月1日の機構改革によるもので、緊急やむを得ない事情にあたり、本市教育委員会事務委任等規則第3条を適用したもので、今回の定例教育委員会で報告させていただきました。

以上です。

栗洲教育長 ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

委員 別表、学校教育係 24番目に「幼児教育に関すること」とありますが、幼稚園はなくなりまして、こども園になりましたよね。どのような幼児教育を想定されていますか。学校訪問の時はこども園と一緒に訪問させて頂いて、いろんな意見を頂いたり、お話ができてたんですけど。

栗洲教育長 まず、こども園の訪問については、引き続き実施の予定でございましたが、昨年度と今年度は中止となっております。来年度は、状況により訪問するという予定です。

また、確かにおっしゃるとおり幼児教育については、幼稚園というものはなくなったのですが、「就学前」ということで。例えば健康診断についてであるとか。小学校への移行のあり方とか、そういう事項については、教育研究所も関わっています。そういう意味での「幼児教育」です。ですので、所管でなくなったので切り離す、ということではなく、つながり、連携ということで教育研究所が担当しています。小1ギャップをなくするというような取り組みであるとか。

委員 就学支援ということですか。

栗洲教育長 そうですね。1年生への繋ぎの教育であるとか、相談しながら行っています。

委員 支援学級にいこうということも含めて、ということですね。

栗洲教育長 そうですね。他、よろしいでしょうか
それでは、報告事項(3)「吉野川市学校その他の教育機関職員駐車場利用規程の一部を改正する訓令について」事務局より説明をお願いします。

松家教育総務課長 お手持ちの資料、10ページをご覧ください。

第1条の中に、「及び非常勤特別職の職員」を加えました。

また、第9条の中の「嘱託員及び臨時職員」を「勤務時間の定めがない職員及び1週間の勤務時間が29時間未満である職員、その他教育委員会が特別の理由があると認める者」に、改めました。

11ページに新旧対照表を添付しておりますので、ご高覧ください。

なお、この訓令も、先ほどの規則と同様、本市教育委員会事務委任等規則第3条を適用したもので、今回の定例教育委員会で報告させていただきました。

以上です。

栗洲教育長 ご質問等ございませんか。

| | |
|----------|---|
| | <p>それでは、報告事項（４）「令和２年度下半期後援申請について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| 松家教育総務課長 | <p>お手持ちの資料、１２ページから１５ページをご覧ください。 令和２年度下半期の申請は、全部で２２件ございました。 行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますが、例年と特に変わった申請はなく、従来の後援申請状況でした。 今回も全て承認いたしましたが、コロナウイルス感染拡大防止のため２２件のうち、１４ページのNO. １７「第３８回 わんぱく相撲 徳島県予選」の１件が延期となっております。 以上です。</p> |
| 栗洲教育長 | <p>ご質問等ございませんか。 それでは、報告事項（５）「吉野川市学校教育目標について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| 川真田副教育長 | <p>資料を１６、１７ページをご覧ください。吉野川市学校教育目標について説明をいたします。 これは、令和元年度にスタートした第２期教育振興計画を踏まえ策定しております。このため、１基本理念 ２学校教育目標 ３基本方針 に変更はありません。４重点目標並びに努力事項については、現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑みて、昨年度に引き続き、最初に「現状を戦後最大の危機と受け止め「学校でクラスターを発生させない」という強い方針で取り組む。」という項目を掲げています。 残念ながら感染の状況にあります。再度、拡大防止策を徹底し、これ以上の拡大を防ぎたいと思います。 その他、今日的な教育課題に対応できるよう、新たにいくつかの項目を統合または追加しました。 例えば、（２）②では、従来の文言を整理し、「育てたい子ども像、目指す教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働する「地域とともにある学校」づくりを進める。」としました。 子どもたちに情報化やグローバル化など急激な社会の変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育を実現するために、このような視点が必要なことから、新たに本項目を設定しました。 同様に（３）①１行目「徳島県GIGAスクール構想」に関する部分、同じく④１行目「ポジティブな行動支援」、（５）③「いじめ防止子ども委員会」、（７）②「徳島型メンター制度」④「働き方改革」に関すること等の徳島県教育委員会が推進している取組も、新たに追加しております。このことで、本市の教育理念である「学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携の中、子どもたち一人一人に思いやりの心を育み、２１世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育の実践」が実現されるものと考えています。 説明は以上です。</p> |
| 栗洲教育長 | <p>ただいまのご質問等ございませんか。</p> |
| 委員 | <p>４（５）「いじめ防止子ども委員会」ですが、これは全校にあるんですか。</p> |
| 川真田副教育長 | <p>小中学校全校に設置しております。なお、吉野川市においては、この活動が大変盛んでございまして。市立川島中学校では、今までのこの活動において、表彰されています。 また、２０１７年度２０１８年度、文科省の開催しております、全国いじめ問題子どもサミットに、２年連続で出場しております。</p> |
| 委員 | <p>分かりました。 それと、（６）子どもの安全・安心確保と学校の安全管理や災害を迎え撃つ防災教育の推進ですが、これは４（１）児童生徒の安全を最優先した環境づくりと教育の保障と</p> |

重複してくるものではないのですか。防災意識を盛り込みたいのですか。それとも、環境から全て入ってくるものなのですか。

川真田副教育長 (6)については、防災の方に特化した安全の推進ということです。

委員 分かりました。

委員 言葉としてですが、4(3)④「ポジティブな行動支援」とは具体的にどのようなことですか。

川真田副教育長 今、県の方では「スクールワイドPBS」というものを進めております。いわゆる問題行動を罰するではなくて、望ましい行動を育てるという発想が必要なのではないかと。そのような考えに基づいているものです。そのために、教えること、承認すること、環境を整えるということをステップを踏んで進めていくように考えています。従来でも、同和教育、人権教育でこのようなことを進めてきたわけですが、特に環境を整えるということに、学校全体で取り組むことを考えています。

委員 いつも感じることなのですが、教育と支援という言葉にはすごく隔たりがあって。教育というのは、時に、こうあらねばならない、というような、押しつけるようなことがあるので。

問題行動については、問題はこちら側にあるという発想ではなくて、なんで問題が起こったのか、というところから入って頂けるとありがたいかなと。そういう意味にとらえてよいですか。

川真田副教育長 今年度、教育研究所の方に参りました研究員も、昨年度、鳴門教育大学大学院の方でそういった考え方を学んでおりました。その学んだ成果等を、各校に広めていきまして、こういうことが実現できるようにと思っております。

委員 ありがとうございます。
それと、⑤行動につながる人権教育の推進ですけど、これはどのようなことですか。

川真田副教育長 感じ、考えという部分が今までも重視されてきたことではあるのですが、なかなか行動面につながらないということがございました。「いじめ防止こども委員会」につきましても、子どもたち自身が自分の課題としていじめを捉えると。そういう観点から、各校に設置をお願いしてきたところです。

いじめの未然防止を子どもたちに任せるのではなく、教職員も一致団結して、その気運を盛り上げていきたいと考えております。

委員 言葉にするときれいですが、皆が協力しないと意味がなくなると思いますので。よろしく願いいたします。

栗洲教育長 他、よろしいでしょうか。
それでは、報告事項(6)「教育研究所事業について」事務局より説明をお願いします。

村松学校教育課長 教育研究所の事業についてご説明いたします。資料18ページをご覧ください。
教育研究所調査活動事業として、「特別支援教育」についての研究は 研究員、
「学力向上」についての研究は 研究員が担当いたします。
①吉野川市教職員指導力・人間力向上研修事業についてご説明をいたします。
教職員の専門的な資質、指導力の向上を図ることを目的に、市内の小中教職員対象の吉野川市教職員指導力・人間力向上研修を実施しております。
本年度は、主に「GIGAスクール構想」の実現に向けて、タブレット型PCの活用について、表にまとめてあります1～5のように、教職員のICT活用能力の向上を図るために実践的な研修を行うこととしています。6月に予定しています第1回目の研修

会は、感染状況を考えて検討中です。

②吉野川市市Rising Starパワーアップ講座「吉野川塾」は、若手の教職員の育成を目的とした研修です。

市内の管理職員や先輩教員が、自らの経験を元にすぐに使える授業実践や学級経営のコツなどを伝授したり、同年代の教職員が集まって、日ごろの悩みや喜びを共有し合ったりすることを目的として実施しております。本講座は、若手にとりまして大変好評です。本年度は各学期毎に行い、年間3回実施する予定です。5月に予定していました第一回の講座は、6月に延期を含めた検討をしています

③の吉野川市教職員国内研修派遣事業は、今年度に関しては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止といたしました。

④の介護基礎研修は、社会福祉や介護の基礎知識、そして介護技術を習得することにより、ボランティアリーダーとして、また地域福祉、家族介護の担い手を育成することを目的として、市内の中学生を対象に行っています。本年度は川島中学校が実施校となっています。8月に予定していますが、検討中です。

⑤適応指導教室つつじ学級につきましては、教育相談や学習支援を通して、学校と協力し子どもたちの悩みを解消する支援を行っています。室長兼相談員ならびに、指導員の2人体制で運営してまいります。

⑥小学校のスクールカウンセラーにつきましては、今年度も、公認心理士と公認心理師の2名を配置し、不登校やいじめ及び発達障がい等に関する教育相談活動を行ってまいります。

ここまでの、教育研究所の主な事業でございます。

続いての学校教育指導員については、先程の事務分掌で説明をいたしました。ICT支援員は、支援員です。主な職務内容は、ICTを活用した教育活動への相談や支援です。

以上です。

栗洲教育長

この報告事項につきまして、ご質問等ございませんか。

委員

教育研究所事業③吉野川市教職員国内研修派遣が中止になっておりますが、オンラインではできないのですか。

栗洲教育長

例年ですと、全国で実施されている実践発表や研究発表の子どもの様子を見に行くので。オンラインは難しいかと。

委員

分かりました

委員

⑤適応指導教室つつじ学級は、現在何名ぐらい利用されているのですか。

村松学校教育課長

4月26日現在、通室届がでている者が、中学3年生で3名。中学2年生も申請予定です。

栗洲教育長

他に、ございますか。
それでは、報告事項(7)「山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

松家教育総務課長

本日、お配りいたしました、別添の資料をご覧ください。
山瀬小学校屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご報告させていただきます。

先月の報告から、その後、工事は順調に進捗しております。

1ページ目の上の写真は、ドローンを使って上空から撮影した基礎工事全体の写真で、下の写真は横から撮影した写真です。

2ページ目の写真は、盛り土を運搬している様子です。

4月下旬より、外部階段とスラブの鉄筋・型枠工事を行っていく予定です。また、西

側擁壁の外構工事も、同時進行で行っていく予定です。
以上が、直近の進捗状況、また、今後の予定でございます。

栗洲教育長

ご質問等ございませんか。
報告事項（８）につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第7条の規定により、非公開としてよろしいか。
承認頂きましたので、非公開とします。
報告事項（８）「新型コロナウイルス感染状況について」事務局より説明をお願いします。

【非公開】

栗洲教育長

それでは教育長報告をいたします。
年度が替わりまして、5日、県市町村教育委員会教育行政連絡協議会でした。資料は先程お渡ししたとおりです。またご覧になって何かございましたら、次回の定例教育委員会時にお話してください。
8日に一学期始業式、9日入学式ということで、委員の皆様方には大変お世話になりました。ありがとうございました。15日、小中校長会。聖火リレーもこの日ございました。ここには書かれておりませんが、20日、臨時校長会を実施しております。21日市町村教育委員会連合会研修会、23日市人推協総会・後援会は中止となっております。27日本日、定例教育委員会です。
来月となりますが、5月27日、全国学力学習状況調査の実施予定となっております。以上でございます。
報告について、ご質問等、よろしいでしょうか
それでは、その他（１）「公立認定こども園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行について」お願いいたします。

宮本健康福祉部長

皆様、おはようございます。健康福祉部長、宮本と申します。
令和5年4月より川島こども園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行を目指しております。本日はその説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

植田子育て支援課長

子育て支援課 課長の植田です。公立認定こども園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行につきまして、私より、説明をさせていただきます。
まず、説明に入る前に、就学前の子どもについては、本来、教育委員会の関連施設としては、本来、幼稚園ということになります。
本市につきましては、合併以降、現在に至るまでの間、幼稚園施設と保育施設について、様々な取組をまいりました。
幼稚園では、幼稚園のあり方を検討。保育施設では鴨島中央保育所や山川東保育所の指定管理や民間移管などを行ってまいりました。
その後、幼稚園と保育所を、就学前の子どもの施設として一体的に検討する、幼保再編構想に伴いまして、「認定こども園化」を図ってまいりました。その都度、教育委員会とも連携させていただき、協議を進め、現在、概ね完了した状況です。公立と私立が共存して、それぞれ特色ある教育・保育を行っております。
令和元年度末で幼稚園は全園廃園となり、認定こども園に切り替わりましたが、吉野川市の小学校に就学する前の子どもが教育・保育を受ける施設であることから、教育委員会におかれましても、学校訪問の際には、施設に足を運んでいただき、感謝いたすところでございます。
そのような状況のなか、現状に満足することなく、更なるサービスアップを目指すあたり、現在の公立の幼保施設が抱えている課題が明確となってまいりました。
お手元の資料をごらんください。
大きく課題を3点あげております。「人材の不足」・「柔軟な保育サービスの提供」・「厳しい財政状況」でございます。

「人材の不足」は、最重要課題であります。教育保育現場において、正規職員と非正規職員で教育保育の提供を行っておりますが、正規非正規の人員配置割合が4：6と、逆転現象が起きております。

これは、行財政改革の上でも、定員管理として、改善すべき点となっております。また、非正規の会計年度任用職員の確保につきましても、毎年、大変苦慮している状況でございます。

「柔軟な保育サービスの提供」としましては、限りある財源の中で、保育の現場は、地域との連携や学校との連携を大切に、様々な工夫を凝らして取り組んでおります。しかし、民間のように、英語教育や体育の要素等を盛り込むというような、柔軟かつ迅速で特色ある教育保育の提供は難しいところがございます。

「厳しい財政状況」としましては、合併特例債も終了し、中期財政見通しでは数年以内に予算編成ができない非常事態を迎えています。

しかしながら、厳しい現状の中でも更なるサービスアップ・保育の質の向上を目指していく必要があります。

その取組として、「幼保施設の統合再編」「公立幼保施設の民営化」の2本柱をかかげております。

1点目の「幼保施設の統合再編」による人材や財源の捻出は、ほぼ事業完了を迎えた今では、限界がございます。

そこで、2点目の「民間活力を活用し、人材や財源を確保してサービスアップを図ってきたことを更に強化していく」ことが必要だと考えます。

2ページをご覧ください。

現在の幼保施設の現状をお示ししています。冒頭にもふれましたが、今まで進めてまいりました幼保施設の統合再編の結果、市内幼稚園14園・保育所9施設を、6つの認定こども園に統合再編し、うち3園は私立園として運営されております。

そこで、この度、課題解決にむけての取組としまして、表の最下段から3ページにかけてお示しておりますように、市の方針としまして、川島こども園を令和5年4月に「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行を目指します。

現在、川島こども園は運営形態が「幼保連携型認定こども園」で、運営は「市」であり、0歳～5歳児の就学前の子どもを対象としていますが、令和5年度には運営形態を「公私連携幼保連携型認定こども園」、運営は「公私連携法人」とし、同様に0歳～5歳児の就学前の子どもを対象とする再編方針を決定しました。

この「公私連携幼保連携型認定こども園」は、平成27年4月からの子ども・子育て新制度の施行時に、新たな運営方法が創設されております。民間法人が、市の施設及び設備等を無償、若しくは時価より低い対価などで貸付、または譲渡されたものを利用して、市と法人の連携の基に、教育・保育を行う幼保連携型認定こども園でございます。継続的および安定的に運営できる能力のある運営主体となる民間法人を市が選定し、協定を締結し、公私連携法人として指定し、運営を委ねますが、市も運営に関わっていくものです。

この法人の選定については、公募をし、選定委員会を設置して決定してまいります。また、法人については、参加表明時に法人事務所を吉野川市内に設置している法人、又は、市内で認定こども園・保育所・幼稚園の運営実績のある社会福祉法人・学校法人を候補とする方向で考えています。

このように市と法人が連携して適正な運営を行っていく「公私連携施設」に移行することにより、最大の課題であります「人材の不足」の対策をとることが可能となります。

4ページをご覧ください。

職員配置のイメージといたしましては、川島こども園に配属されております「正規職員」は他の公立園に分散異動しますので、「鴨島東こども園」「高越こども園」「鴨島呉郷保育所」の正規職員がそれぞれ増員となり、おおよそ正規非正規の割合が6：4程度となるよう見込んでいます。また、「会計年度任用職員」につきましても、任用職員の意思を尊重しつつにはなりますが、可能な限り引き続き雇用していただけるように法人と協議してまいりたいと考えます。

次に、移行に向けました「スケジュール」でございますが、5ページをご覧ください。

令和5年度から「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行を目指しますが、令和3年3月議会で市長が「所信表明」した後、3月2日に「子ども子育て会議」、4月16日・19日に「川島こども園在園児・川島学島地区の就学前の子どもを持つ保護者」に対し説明会を実施し、ご質問などをいただきましたが、大きく反対という意見はございませんでした。

本日、教育委員会で説明させていただいた後、7月には公私連携法人募集ができるように迅速に進めてまいり、9月には公私連携法人の候補者の決定を行い、覚書を締結したいと考えます。

そして、令和4年度の「保育所・認定こども園」の入園案内時には、決定した法人をお知らせしたいと考えております。

その後、市と法人と保護者代表による「三者協議会」を設置し、新しい認定こども園とともに築きあげていくことを目的として、様々な内容を検討及び協議してまいります。

また、一番大切なのは、在園児や保護者の不安や混乱を少しでも回避することだと考えますので、法人への引継計画を策定し、引継ぎには十分に時間をかけ、進捗状況や三者協議会で決まったこと等につきましては、保護者説明会でも要望がありましたが、随時、ホームページや園だより、子育て・女性応援アプリ「チャチャナビ」などで情報提供してまいりたいと考えています。

また、合同保育等も3ヶ月程度は実施していきたいと考えています。令和5年1月頃には指定候補法人と正式協定を締結し、令和5年4月に移行とするスケジュールでございます。

なお、最後になりましたが、6ページ7ページに、公私連携施設への移行により変わることを、変わらないことをお示ししています。

保育料につきましては、条例に基づいて市が決定しておりますので、変わりません。教育・保育については、市で取り組んできた内容を引き継ぎつつ、民間のノウハウを活用できるため、より充実すると考えます。

施設については、現状のまま活用しますので、変わりません。

運営の主体は、市から民間法人に変わります。しかし、移行後も、市は法人と連携し、運営に関与していきます。保育教諭等の職員につきましては、市職員から移行先法人の職員と変わりますが、園児への影響を一番に考慮し、市と移行先法人との合同保育などを行っていくなど、不安を解消していきたいと考えます。

冒頭に述べました現在の課題解決への取組として、この、市と法人が連携していく、「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行を円滑にすすめ、更なる保育サービスの向上及び保育教育の質の向上・充実に努めてまいりたいと考えます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

栗洲教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんか。

委員

3ページの内容なのですが、「市が指導監督でき、教育保育などへの運営の関与を行う」ということなのですが、どういう形で残るのですか。
それと、合同保育についても、もう少しご教授いただきたい。

植田子育て支援課長

市が関与していく部分ということにつきましては、市が施設の方に、保育の状況を確認に行かせて頂いたり、適正な運営ができているかということ随時報告頂いたりということを考えております。

それともう1点、合同保育につきましては、基本的には、川島こども園は、令和4年度については、今の公立の職員が通常どおり保育をいたします。そこに決定した法人の派遣して頂ける職員が数名、一緒に保育をするというところです。

委員

移行の流れの中でということですか。

宮本健康福祉部長

民営化の方法というのが、いろいろとございまして。今までやってきた指定管理者制度であるとか、完全に民間に移管するとか。

この「公私連携型認定こども園」というのは、市と法人が協定を巻きます。協定に基づいて、法人が業務を行っているかどうかということ、市が指導監督していくということになります。

協定につきましても、永遠に、ということではなく、ある程度期間を区切って、その協定の中でしっかりと運営ができていくのかどうかを確認した上で、再度継続していく、という方法になってまいります。

委員 反対に分かれていないので、分かりにくいんですけど。民間かどうかということが。それでは、市の職員ではなくなるのでしょうか。

宮本健康福祉部長 この「公私連携型認定こども園」というのは、民営化ということになります。ただ、市としては運営に関与していくということで。正規職員については、3園に配属されません。川島こども園に勤務する会計年度任用職員が希望する場合は、積極的に民間法人に雇用する事を求めていきます。

委員 市が指導するというのは、具体的にどのようなことをされるのですか。監査みたいなことですか。

植田子育て支援課長 監査につきましては、他の園につきましても、通常させてもらっております。ですので、それ以外の部分で、市職員が定期的に施設を訪問し、状況や課題把握を行い、フォローアップや必要な指導を行うとか、保護者の方にアンケートをとらせていただくとか、そのようなことを定期的にと考えております。

委員 分かりました。

栗洲教育長 他にございませんか。

委員 2つ質問をお願いします。1つめになぜ3園の中で川島こども園が選ばれたのかということ。
2つめに、あとの2園は今後こういう方向に進んでいくのか。それとも、2園はそのまま残すのかということ。お願いします。

植田子育て支援課長 1つめにどうして川島こども園なのかというご質問ですが、現在、公立こども園は川島こども園・鴨島東こども園、高越こども園と3園あります。高越こども園は平成30年4月に開園、鴨島東こども園については平成31年4月に開園しており、まだ間もないところです。

川島こども園は、平成26年4月から開園し、吉野川市モデルとして、先駆けしてこども園を開園しております。現在安定した運営を営んでおります。立地的にも国道沿いであり、継続的に子どもの確保も見込まれております。需要もあり、民間法人が参入しやすいというところで、今回は川島こども園を移行ということとさせていただきます。

あとの高越こども園、鴨島東こども園につきましては、公立が担う役割もあると思われれます。教育・保育のニーズや保護者の方の選択肢確保の必要もございませぬ。また、公立認定こども園は子育て支援、障がい児保育を担う面もございませぬ。現状におきましては、公立認定こども園は残す必要もあるということで、あとの2園は公立のまま存続していく方向です。

委員 ありがとうございます。

栗洲教育長 それでは、「5月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

松家教育総務課長 次回の定例会についてですが、5月の定例教育委員会は、5月27日（木）午前10時からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

栗洲教育長

よろしいでしょうか。

それでは、5月27日午前10時から開催いたします。

それでは、本日はこれで定例教育委員会を閉会いたします。